

平成30年度第1回おおいた子ども・子育て応援県民会議

日時：平成30年7月6日（金）

13：15～15：15

場所：県庁舎新館14階 大会議室

【羽田野主幹】 お待たせいたしました。定刻になりましたので、ただ今から、平成30年度第1回のおおいた子ども・子育て応援県民会議を開会いたします。初めに広瀬知事よりご挨拶を申し上げます。

【広瀬知事】 皆さんこんにちは。今日もまた大変お忙しい中、今日は特に大雨の中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。どうぞよろしく願い申し上げます。子ども子育て支援につきましては、皆さんにいろいろご意見をいただきまして、このようにだいたい充実してきたのではないかと考えているところでございます。

子どもさんの保育料の支援だとか、あるいは医療費の支援だとか、そういうところから始まりまして、出産したときには「地域として皆で育てようよ」ということで、「子育てほっとクーポン」というものを出すようにしております。そういうところもできるようになったところでございますけれども、この「ほっとクーポン」につきましては、案外評判が良くて、「これで助かった」ということも多いようですから昨年より、1人目の赤ちゃんのときには1万円、2人目のときには2万円、3人のときには3万円ということで、配布させていただきました。4人目の4万円もやりたかったのですが、ここまでいくのはちょっと早すぎるかなということで、一応3万円で頭打ちでございます。そんな感じですが、地域で、みんなで予算を広げているような状態でございます。

それはいいんですけども、子育ての環境整備がいまいちだというお声をいただきまして、この対策についてみていくなかで、病児保育、病後児保育のお話があり、そちらの方も今いろいろ充実を図れてきたかなというところでございます。病児、病後児保育だけでなく、そもそも保育所が足りないというお話もございました。確かに去年の4月といえば、505人の待機児童という話がなされたところですが、大分市が随分協力をしてくれて、今年の4月現在は、13人ということで、だいぶ保育所の事情が良くなったのではないかと考えているところでございます。そんなことで、子育て支援を十分やっていきたいと思っているところでございます。

子どもさんが多くなればこんな良いことはないのですが、不妊でお悩みの方がおら

れるということで、不妊治療にも力を入れまして、相当大きな支援を行っております。本人負担を3割ということで、全県あげて応援しようというようなことでやっているところ  
です。

もう1つ、それはいいのだけれども、そもそも結婚に至らないことについて、結婚は本人の自由ですから、そこは尊重しないとイケないのですけれども、結婚はしたくてもなかなか出会いの機会がないという方もございますので、そういうところに対しての出会いサポートというものをやっていこうということでございます。

できるだけのことをして、とにかく子ども子育て支援を充実していきたいと思っておりますので、よろしくご指導のほどお願い申しあげたいと思います。今日はどうぞよろしく  
お願い申しあげます。ありがとうございました。

【羽田野主幹】 続まして、仲嶺会長からご挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。

【仲嶺会長】 仲嶺でございます。皆さまこんにちは。会議の開催に当たりまして、一言  
ご挨拶を申しあげます。前回の県民会議の方は、本年2月に開催いたしましたけれども、  
本日は平成30年度の第1回目の会議となります。この間、年度が変わりまして、新しく  
委員に就任された方もいらっしゃいますけれども、忌憚のない積極的なご発言をお願い  
いたします。

さて、昨年度の県民会議では、「おおい子ども・子育て応援プラン」の7つの基本施  
策をテーマに地域の皆さんからいろいろとご意見をいただきました。本日の会議では、「お  
おい子ども・子育て応援プラン」の進捗等につきまして事務局から説明を受けました後、  
プランの基本施策に沿った3つテーマで意見交換をしていきたいと思っております。一人  
ひとりの子どもが健やかに生まれ育つことができる社会となりますよう、皆さまとともに  
考え、知恵を出していきたいと思っておりますので活発なご議論をよろしくお願いいたします。

【羽田野主幹】 ありがとうございます。それではここで、本年度から団体の役員変更  
等の関係で、新たな委員が3名おいでいただいております。順次ご紹介を申しあげたいと  
思います。まず大分県PTA連合会の左藤委員です。よろしくお願いいたします。

【左藤委員】 皆さんこんにちは。大分県PTA連合会母親部からまいりました、左藤と  
いいます。よろしくお願いいたします。

【羽田野主幹】 続いて日本労働組合総連合会大分県連合会の塩月委員です。よろしくお  
願いします。

【塩月委員】 皆さんこんにちは。連合大分副部局長をしております塩月といたします。よろしく申し上げます。

【羽田野主幹】 大分県小学校長会の武津委員です。よろしく申し上げます。

【武津委員】 皆さんこんにちは。大分県の小学校長会の代表でまいりました、今坂ノ市小学校の校長と幼稚園の園長をしております、武津といたします。どうぞよろしく申し上げます。

【羽田野主幹】 では、以降の議事進行は議長である仲嶺会長にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

【仲嶺会長】 それでは早速議事に入りたいと思います。まず、本日の議事の進め方につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

【御手洗課長】 こども未来課長の御手洗でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。本日の進め方について説明申しあげます。資料の次第をご覧ください。まず議事の(1)行政説明といたしまして、「おおいた子ども・子育て応援プラン」第3期計画の進捗状況等について説明をさせていただきます。その後(2)の意見交換としまして、「おおいた子ども・子育て応援プラン」の7つの基本施策のうち、基本施策2「地域における子育ての支援」、それから基本施策3「子育ても仕事もしやすい環境づくり」、基本施策5「結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援の推進」の3つのテーマを順次ご討議いただきたいと思いますと考えております。以上が本日の会議の流れです。どうぞよろしくお願いいいたします。

【仲嶺会長】 以上のテーマにつきまして大まかな時間配分といたしましては、行政説明が20分程度、残りの80分程度を意見交換という配分で計画をいたしております。本日天候が不順でございましてお足元も悪いこともありますので、円滑な運営にご協力いただき、定刻の終了を目指したいと思いますので、どうぞよろしくお願いいいたします。

それでは、議事の(1)行政説明につきまして、「おおいた子ども・子育て応援プラン」について事務局より説明お願いいいたします。

【御手洗課長】 では、私の方から資料に沿って説明をさせていただきます。資料1をご覧ください。この資料の1ページでございます。「おおいた子ども・子育て応援プラン(第3期計画)」の体系および推進体制でございます。基本目標を「子育て満足度日本一の実現」とし、基本施策として大きく7つに区分しております。その7つの施策におかれまして県民会議委員の皆さま方をはじめ、県民の声をお聞きしながら各部局で子育て関連事業に取り組んでいるところでございます。その取組を図るものとして、88の個別事業ごとの

アウトプット指標、それから総合的な評価、アウトカム指標を 10 項目で評価することとしております。

2 ページをお開きください。2 ページから 6 ページまでは、7 つの基本施策に沿って 88 の個別事業ごとの評価を整理しております。

右側の欄にあります、29 年度の目標値に対しまして、達成率を◎、○、△で表記しております。6 ページの右下の欄にこの 88 項目の結果をまとめてございますが、88 事業の評価の内訳は、◎の 100%以上が 34、○の 90%以上が 15、△の 90%未満が 20、不確定が 19 となっております。達成率 90%未満の事例を 1 つご紹介させていただきますと、少し資料を戻っていただきますが、2 ページ、番号で言いますと 13、14、保育施設の定員数というところがございます。これが 29 年 4 月 1 日時点の数字なのですが、目標数のところをご覧ください。1 万 5,997 と 1 万 3,773 を足して 2 万 9,770 になるのですが、それに対して実績値が 2 万 6,243 とパーセンテージで言いますと達成率が 88.2%ということでございます。

これは、各市町村が保育所等の定員増に取り組んでいただいたけれども、28 年度中の施設整備が追いついていなかった等の理由によるものでございます。こういった△等もいくつかございますけれども、今後も各部署で課題を分析検証しながら事業を推進していくこととしております。

7 ページをご覧ください。総合的な子育て満足度を図るアウトカム指標でございます。左の表の左から 2 つ目の指標の欄に 10 項目ございます。暫定値の欄 29 年度のところでは各項目の全国順位等を記載してございます。それをずっと下まで見ていただきまして、一番下の欄で全体の達成率が 70.4%、全国順位は 13 位と昨年度の 11 位より若干順位を落としております。

その主な理由なのですが、指標 3 のところで保育所入所待機児童数が 29 年 4 月 1 日時点で 505 人と、先ほど知事の挨拶にもございましたけれども、個別事業の説明の際にもつながりますけれども保育所定員数が目標に達しなかったことと通じるものでございます。なお、参考までに今年 4 月の待機児童数が大変大幅に改善されましたので、この数字辺りは、来年は期待できると思っております。また、⑤の男性の家事育児の参画時間なのですが、5 年ぶりにこれは全国調査が行われまして、その結果、大分県としては男性の参画時間が 2 分伸びてはいるのですが、全国的にやはりイクメンの方が増えたようで順位は 7 位から 12 位へと後退をしております。こういったいろいろな事情がござ

いまして、今年度は13位ということになっております。

右側のレーダーチャートは、点線部分が26年度、このプランが始まったときの基準値でございます。実線が29年度最新値でございます。100%ラインを全国5位として換算してこのレーダーチャートを作成しております。子育て満足度日本一の実現を目指してまだまだハードルは高いのですけれども、成果をさらに積み上げていきたいと思っております。

8ページをご覧ください。昨年度、おおいた子ども・子育て県民会議を3回開催いたしました。基本施策ごとにその都度、委員の皆さまからさまざまなご意見を頂戴いたしました。社会全体で子育てを支援する環境づくり、それからさまざまな機関と連携する切れ目のない支援が必要というような、本当にいろいろいただいたご意見を参考にしながら30年度は右の欄にございますように各部局で、新規も含めまして、さまざまな事業に取り組んでおります。時間の関係がありますので、その中から6本の事業を説明させていただきたいと思っております。

9ページの資料でございます。先ほどの知事の挨拶の中でもございましたが、おおいた子育てほっとクーポンでございます。27年度から始めた事業でして、市町村と連携いたしまして、子どもさんが生まれた際に子育てサービスに使える1万円のクーポンをお渡ししております。インフルエンザの予防接種など、大変喜んで使っていただけているというふうに聞いております。30年度は多子世帯への応援として2人目には1万円プラスで2万円、3人目以降は2万円プラスで3万円をお渡ししております。

市町村の方も、独自事業として工夫をこらしていただいております。放課後児童クラブのお兄ちゃんの利用料にも利用できるとか、そういういろいろな工夫をご用意いただいております。

10ページの保育の担い手確保対策でございます。保育ニーズが高まる一方、保育士不足が大きな課題となっております。その中で4つの柱、Aの保育士資格取得の支援、Bの子育て支援員の養成、Cの潜在保育士の再就職支援、Dの保育士の就業継続支援という4つの柱で保育の担い手確保対策を進めております。特に30年度の新たな取組はAの欄で、福岡の方で今年初めて「保育のしごと就職フェア」を開催いたしました。また、Cの欄では再就職に繋ぐ情報発信といたしまして、保育士登録されているのだけれども、現在保育士として働いていない潜在保育士の方が名簿上は県内に約1万人いらっしゃいます。そのうち、住所等が判明している方にダイレクトメールを発送いたしまして、再就職の相談窓

口の紹介ですとか、返済免除となる就職準備金の情報、また、就職フェアの案内などを送付させていただきました。

さらに、D、保育士の就業継続支援の欄では「保育現場の働き方改革研究会」というものを6月に立ち上げて、園長先生、それから保育士、社会保険労務士の方など、9名の委員の方に集まっていただきまして、保育現場独自の課題、解決策を議論していただいている最中でございます。年内に議論の結果をまとめたいと思っております。

続きまして11ページ放課後児童対策の事業をご覧ください。保育所ニーズの増加と同様、放課後児童クラブのニーズも伸びており、受け皿整備がなかなか追いついていない現状でございます。30年度はその中でも新たに夏休み等の長期休暇期間中に運営する際の費用の補助を始めました。また、空きビル等を活用するクラブの賃借料を補助するなど新たに取組んでおります。また、放課後児童クラブの運営体制の強化ですとか、経済界などにも広く関心を持っていただいて新たな運営主体の参入を目指しておりまして、そのためブロック別の研究会、それから放課後児童クラブのこれからを考える集いなどを今年度新たに取組みたいと思っております。

【大戸課長】 それでは資料の12ページをお願いいたします。こども・家庭支援課長の  
大戸と申します。子どもの居場所づくり推進事業についてご説明いたします。

今年度からの新たな取組でございます。まず、Iの子どもの居場所の立ち上げ等の支援でございます。(1)の開設検討から運営継続の支援として①開設を新たに希望する方への個別相談や②としてボランティア確保のための取組、③では食材の調達への参加者の募集など運営にかかる研修を実施してまいります。

その下(2)で開設、機能強化の補助ですが、補助内容をご覧ください。子どもの居場所の新規の立ち上げに必要な調理器具等の購入などに要する経費について20万円まで。またその下ですが、機能強化として食事の提供に加え、新たな学習支援等に取組む場合、教材の購入などに要する経費について10万円を、市町村とともに補助するものでございます。

続いてIIの地域ネットワークの提携への支援でございます。早期発見、早期支援につながるため、まず①といたしまして、子ども食堂と市町村、学校等による連絡会を設置いたしまして、関係機関とのネットワークの構築を進めてまいります。さらに②では運営者やボランティア向けに子どもの抱える問題への気づきや、問題解決に向けた関係機関との連携強化についての研修を実施いたします。子ども食堂などの居場所のさらなる充実、子ど

もの問題の早期発見、早期支援のための関係機関の連携強化に取り組んでまいります。以上でございます。

【二日市課長】 障害福祉課長の二日市でございます。私から 13 ページの発達障がい児、家族支援体制強化事業についてご説明申し上げます。前回の県民会議の際に児童発達支援センターがニーズに十分応えられていないのではないかとのご意見を頂戴しております。これらに対応するため、これまでの早期発見、早期療養体制作りの取組に加えまして、本年度からこの体制強化事業に取り組んでおります。

大きく 4 つのメニューがございますが、主なものとして、①発達障がい対応力向上研修では、地域の小児科医等が発達障がいの相談や診療に応じることができるように研修会を実施するものでございます。また、③のペアレントプログラムの推進は、子育てに難しさを感じている保護者に対しましてグループ研修会を実施して適切な対応力を身につけていただくというものでございます。④の発達障害者支援センターの療育相談機能強化は診療診察待ち、療育待ちを緩和するため大分県発達障害者支援センターにコーディネーターを配置し、個別の支援調整を行うものでございます。このような取組を進めることにより、発達障がい児や家族の支援をより強化してまいります。以上でございます。

【御手洗課長】 続きまして、14 ページをご覧ください。先ほども話題に出ましたけれども、出会いサポートセンターの開設についてでございます。

地方創生の根幹となる出生数なのですが、この半世紀で半減をしております。結婚を希望する大分の若者を応援しようということで、6 月下旬に OASIS ひろば 21 の 1 階にこの出会いサポートセンターを開設いたしました。皆さまのお手元にこちらのチラシをお配りしていると思います。参考にこれもご覧になりながら見ていただきたいと思います。センターの特徴は 1 対 1 のお見合いにございます。登録会員の中から希望の相手を探していただきまして、結婚支援員を通じて相手も了解すればお見合いスタートということで支援員が結婚までフォローするというところでございます。これまでも大分県主催で婚活イベントなども開催されておりますけれども、こちらの出会いサポートセンターの特徴といたしまして、県内各地の婚活イベントの情報発信に協力するなど、また、結婚支援の大分県の拠点として各自治体、経済界やいろんな団体、あらゆる分野と連携しながらしっかり取組んでいきたいと思っております。

まずは、お見合い相手の検索をするにもお相手がいなくて話になりませんので、登録会員を増やすことが重要だと思っております。あらゆる機会を通じて PR に力を入れていき

ますので、今日は皆さま方のお手元に少し余分にこちらのパンフレットを置かせていただいておりますので、ぜひ、お知り合いの方にご紹介をいただければと思います。説明は以上でございます。

【仲嶺会長】 ありがとうございます。ただ今の説明につきまして、ご質問ご意見等ございましたら、委員さんからお願いいたします。

よろしいですか。すみません、私より1点質問よろしいでしょうか。12ページの子どもの居場所づくりの推進事業なのですけれども、仕事の関係で東京都のボランティアセンターさんの情報とかを得ることがあるのですけれども、そこのお話だと、昨年初めて子ども食堂のネットワークづくりを始めて全国に声をかけたということで、そこで集まりがあったというふうにお聞きしました。そのときに大体全国で2,800ほど子ども食堂が開設されているようですというふうなお話だったので、そのときにこちらに出て、書かれておりますネットワーク形成というのがこれから取組みたい、いろんな方に声をかけているというお話を伺いました。

ただ、いろいろなお話の中で気になることが、もし食中毒が出たときにはどんなふうに対応をしたらいいのだろうか。ちょうど気になりましたのは、ちょうど梅雨から夏に入る時期で、一般の食堂さんとかでも食中毒を起きたりとか、そういうことがニュースになる時期にもなるものですから、特にこれからそういうことが起こる可能性もあるのではないかと。ではそういうふうなときに何か手だてを考えておられるのか、小さな規模の所なのでというのがちょっと気になりましたので、保険等も含めて何かお考えがありましたらお聞かせいただければと思います。

【大戸課長】 こども・家庭支援課でございます。子ども食堂の食中毒等の心配ということでございます。まず、食中毒が起こらないようにという取組でございます。福祉的な食事の提供については食品衛生法上の許可というのは原則的に特に必要ないのですけれども、やはりきちんとした食品の衛生管理をするためにということで、県では昨年子ども食堂に関する指導指針というものを作りまして、子ども食堂さん等に向ける食品衛生における責任者の設置であるとか、食品衛生の講習会の受講であるとかそういうことを指導しているところでございます。昨年度の子ども食堂の連絡会の担当の方に出席いただいてこういった注意喚起をして発生防止にまず努めているところでございます。

それから、発生したときの問題なのですけれども、現在、県内で運営されている子ども食堂さんについては、保険にはすべての所が加入しているというふうに理解、聞いており

ます。ボランティアも全国社会福祉協議会さんがボランティア行事用保険というものをやっております、これについては食中毒であるとか、熱中症、子どもさんのけがあるいは参加往復のときの事故等も対象になるということで、この保険を中心にすべてが加入をしているというふうに理解しているというところでございます。

【仲嶺会長】 ありがとうございます。もう1点、その保険の費用負担とかそういうのは今どんなふうにされておられるのでしょうか。

【大戸課長】 費用負担につきましては、運営者の方でそれぞれ違って来るかと思いますが、多くの所は手出しになっているというふうに思います。中には、参加者に負担を求めたりとか、寄付を募ったりとか、そういうところもあるかと思いますが。正確にどこがどれだけということは、ちょっと今把握できておりません。以上です。

【仲嶺会長】 ありがとうございます。

せっかくいろいろな施設で居場所ができて、小規模なので、そういう点で何か事故が起こったりしたときに続けられなくなるようなことがあると、残念なことになるのかなと思っただけです。それで、ちょっとお聞きしました。いろいろな問題があると思いますが、ご検討いただければありがたいなと思いますので、よろしくお願いします。

すみません、私の方から先に質問してしまいましたけど。今、ご提起いただいた説明の事業関係で、その他。はい、お願いします。

【富高委員】 富高と申します。児童クラブやファミリー・サポートに関わっております。その中で、ファミリー・サポートに登録していらっしゃる乳幼児のお母さんや、私たちの住んでいる所の乳幼児の公園の広場の中で、お母さんがいつも「県の会議に行くのなら、ぜひ聞いてほしい」と言われていることがありますので、お聞きします。

先ほど、県知事さんから、おおいた子育てほっとクーポンのことで、とても力強く「若いお母さんお父さんを応援する」ということが聞けて、うれしく思います。ただ、皆さん、も新聞報道とかで、早くから、若いママだとか「今度、おおいた子育てほっとクーポンが金額が上がるよ」とかいうのは、皆さん喜んでお話をしていましたが、「4人目は4万、5人目は5万」というようなことで、お母さんたちも言います。「どうして、3人目で打ち止めにしてしまったのかを聞いてほしい」と言われましたので、そここのところを。これから、たくさん子どもを生んで、例えば「10万円のクーポンは、こんな人が使っています」とか、紹介してもいいと思いますので。ぜひ、これから先々、考えていただきたいということが1つと。

もう1つ、おおいた子育てほっとクーポンについて。多分この利用については、散々県の皆さんも考えてくださっていると思いますし、使い方もたくさん広がってきているようで、うれしく思います。お母さんたちからいつも言われるのは、「どうしてミルクや、おむつに使えないのだろう」「おもちゃに使えないのだろう」3歳までの有効期限なのに、一番その時期に使いたい物に使えない。確かに、予防接種などに使えることについて皆さん感謝しています。私も、そういう話があるときに、「まずは感謝しろ、まずはありがたく思いよ」というようなことを言うのですが生まれてから3歳までに使う、その一番必要なものに使うというところの案は、多分そういう案も出されていたのではないかとも思うのですが、どうしてそこら辺のところに広がらないのか、そのところを教えてくださいたいと思います。

もう1つ。すみません、3点目なのですが。私、放課後児童クラブにも関わっております。この事業計画の中で、放課後児童対策と充実ということで、本当にありがたいことです。支援員の資格講座を始め、現場の者も自分たちの技も心も磨こうと、日々頑張っております。ただ、この計画では、充実と、広げていくことをとても書いてありますが、例えば、私の住む佐伯市では、小さい地区になったら、宇目とか本匠とかそういうところなのですが。そういうところでは、子どもの数がどんどん減ってきていますので、放課後児童のこの対策事業の人数に当たらなくなったときに、例えばもう数名になったときに、「児童クラブをたたむようになるようになるんやろうか」、そういう心配を抱えている現場もあります。

私の思いとしては、せっかく地域に灯った子どもたちの居場所の明かりが、子どもたちが例え3人なっても、2人になっても、ずっと地域の中の子どもたちの居場所として続いていくようなそういう方策を、これからは広げていくこととともに、ぜひ考えていただきたいと思いますので、その辺のところもよろしく願いいたします。

**【仲嶺会長】** はい、お願いいたします。

**【御手洗課長】** ありがとうございます。おおいた子育てほっとクーポンの件、非常にお母さま方の切実な声としてお聞きいたしました。課題としてこれからいろいろと考えたいと思います。「なぜミルクに使えないのか、おむつに使えないのか」というところは、また検討しまして回答させていただきたいと思います。

放課後児童クラブは、本当に子どもさんがなくなったときにたたまなければならないという切実な、これからのことを見越したご提言をいただきましたので、その辺りも

しっかり考えて取組みたいと思います。ありがとうございます。

【広瀬知事】 ちょっといいですか。今のお話は、いずれも大事なテーマとして、これからもこの場で議論をしていただくような点だと思っておりますので、こちらで検討して答えるというよりも、ちょっと考え方だけまずご説明しようかなと思っておりますので。

なぜ3万円から上がらないのかという話については、実はこれは翌年に向けても議論したのですが、県と市町村で共同してやるようになるということになっていきますから、市町村とも話をしなければいけないということで、それで、とりあえず3万円ということで、4人、5人のお子さんがいらっしゃるといってご家庭が多くなったら、喜んで4万円とか5万円にできたらいいのではないかと考えていることではございまして。これは、こういうふうに決めたわけではなくて、ちょっと様子を見てというぐらいのことだと思います。

それから、なぜミルクやおむつに使えるのかということについては、これは当初、おおいた子育てほっとクーポンを作るときに、子育ての支援サービス。例えば、赤ちゃんの一時預かりだとか、あるいはホームヘルパーですとか、いろんなサービスを充実させようではないかと。そのためには、このおおいた子育てほっとクーポンというものを作ってお母さんも喜んでいただくし、それから、こういうことでサービスを皆さんに使ってもらえるということであれば、一時預かり所などもまた増えていくというようなことがあるのです。そうしたら、おむつかとか何とかをたくさん売られているということで、まだまだ子育て支援サービスができていないので、そこを充実させていこうではないかという気持ちもあって、サービスのところにむしろ傾斜をしております。予防接種とかをやれるようにしておりますから、またいぶ考え方が変わってきておりますけれども、最初はそういうことだったのだと思います。

ですから、どなたかが子どもさんの一時預かり所を作ろうかなとか、そういうふうにご検討いただく方がいたら、大いにそれをお願いしよう。そうすると、こういう形で利用者が増えていくのがいいではないかということでやったのですけれども、ミルクに使うのではなく、そっちにやった方が子育て関係で利用されるかなという、そういう考え方でやったのですけれど、これも状況の変化を考慮してまた考えてまいりたいと思います。

それから、放課後児童クラブの件ですけれども、子どもさんの居場所を作ることですから、子どもさんの居場所がなく、そのために児童クラブが閉鎖になるというのはちょっと考え方として矛盾するかもしれないので、これはむしろできるだけ残す方向で検討していきたいと思っております。はい。

【仲嶺会長】 ありがとうございます。それでは、今の事業内容につきまして、それ以外のご質問等は、何かございますか。

【吉岩委員】 すみません。質問というわけではないのですが、ちょっと要望が何個か出てきたので、補足といいますか、説明させていただきます。10 ページの保育の担い手確保対策のところ資金の貸付の話が出てきまして、大分県社会福祉協議会で資金の貸付の事業の方に関わっております、ここの件で少し補足といいますか、宣伝というのもよくないのかもしれませんが、お話しさせていただきたいと思います。この保育の担い手確保ということで、今、県と共同して就学資金の貸付並びに就職準備金の貸し付けということで事業をやっているところでございます。本格的に始まったのは 28 年度の途中からでしたので全員ではないのですが、本格化したのは昨年度からということであります。今年度も就労、就学資金の方に関しましては、県内、県外の保育施設を通じてたくさんの方に申請をいただきました。今も審査中ございまして、近々回答が出せるかと思っております。

その中の申請書を見てみますと、やはり子ども、自分たちの家族が多いのでなかなか出せない、出してあげたくないという子どもの意見もあつたりという中で、それでも皆さんのいろいろな子どものころのきっかけ、いろいろな理由で保育士になりたい、県内での保育に従事したいという意見をたくさんいただいております。こちらも読ませていただく中で担い手確保がこの貸付を通じてできればということで、私たちも尽力させていただいているところでございます。

これに関しましては、5年勤務で返済免除というところもありますので、やはり、世帯の収入が少ないことで奨学金も借りつつ、これも申請している方がほとんどでございました。ですので、こちらは返済免除になるので保育士を続けていく中で少しでも負担が減っていくという面でも、皆さまもこれを借りることで、さらに保育士を目指すための勉強に力を注げるかなというところでは、非常にいい方向にきているのかなと思います。

また就学資金に関しては、もともと今年度までだったのですが、平成 33 年まで延長になりました。その関係で、今の方だけではなくて、今後の保育士になりたい方にとっても非常に大きな力になるのかなと思います。先般県内の高校に対しまして、高校は実際に対象ではないのですが、今後進学したときに向けてということで情報提供を高校に送ってほしいということで送らせてもらったのですが、早速 1 件の高校から連絡がありまして。来年保育士に進学したいという生徒がこのチラシを見て非常に喜んでいて、これがあればお金の面も気にせずに保育士になることができるということで非常にありがたいという

ご意見を学校の方から今すぐではないのですが、来年以降ということではいただいたところもありました。保育の担い手ということで今学校に行っている人たちの支援ということももちろん効果があるかと思うのですが、この制度があることによって今、学生である方が今後保育士になりたいというときに、でもお金の面でとか、どうしても気になるところでこういうのがあれば少しでも負担を軽減することができる。いろいろなことを気にせず保育士になることができる、そして最終的には県内で保育士になれるというところで、非常に長い目で見ても大きな力になっているのかなと私も事業に関わってきて思っているところでございます。

そして、それと連動いたしまして就職の準備金、今保育士、潜在保育士の方がなる、というところで家計への支援というところでもあるのですが、やはり地域に潜在の保育士の方もたくさんいて、県等のダイレクトメールを送ったという後にこの貸付への問い合わせがすごく来ているところでございます。やはり、保育園、認定こども園での保育の担い手というところであります。やはり保育の知識を持っている人がこういったものを活用しながら、現場だったり、いろいろな地域の中で保育に関わることによって、先ほど知事からのお話でもありましたが、今年度はかなり待機児童もぐっと減ってきたというところもありますし、やはり保育士就学や就職準備金なども含めて保育に関わっている人、今まで関わっていたけれども、出産等で離れてしまいましたが新たに保育に関わりたい、そういった方がどんどん増えていくことで、担い手確保というところもありますし、1人でも多くの保育の知識を持っている方が地域に出ていくということも、いろいろな放課後児童対策等、ひいてはいろいろなところにつながっていくのかなと個人的には思っているところであります。

貸付の紹介というところにもなるのですが、昨年度今年度と対応してきて思ったところでもありますので、まだまだ知らない方も多いかと思います。県社協のホームページの方にもございますし、こういう制度があるということを皆さんもいろんな方と相談していく中で周知のほどよろしく願いいたします。以上でございます。

【仲嶺会長】 課長、お願いいたします。

【御手洗課長】 ありがとうございます。先日福岡のフェアでもその通り実感いたしました。やはり大分県の出身者でも、こういう貸付を利用している方は本当に大分で働こうということで、真面目に就職フェアに来てくださいます。福岡もどこも保育士不足が本当に切実ですので、やはりそことの奪い合いにどうしてもなってしまう。若い女性が今大

分から福岡方面に特に出て行っておりますけれども、そういう方たちにも戻ってきていただくためには、これはやはり学生のときからしっかり PR しないといけないなと思っておりましたので、心強いご意見ありがとうございます。

【仲嶺会長】 では、正本委員お願いいたします。

【正本委員】 大分県認定こども園連合会の正本と申します。1点聞きたいことがあります。資料2ページ目ですが、表の真ん中の所も第3次計画の個別事業強化指標を毎年この時期に基準値で目標を挙げて、31年度に向けてどうなったかということ聞かせてもらっています。とてもこれを楽しみにしておりますが、今年度、平成30年度、目標値である31年度の数値自体を考える、見直す時期が来るのだらうと思うのですが、この会議自体でこの目標値を考える、議論するのは、今後ありますでしょうかというその1点だけ、教えていただければと思います。

【御手洗課長】 はい。この第3期計画の目標値を見直すかどうかということでしょうか。

【正本委員】 はい。

【御手洗課長】 その部分に関しては、第3期に関してはないのですけれども、今度また次の第4期の計画をする際に来年度また皆さん方とそういう議論をさせていただきたいなと思っておりますので、その際にはぜひよろしくお願いいたします。

【正本委員】 来年度ということですね。分かりました。

【仲嶺会長】 今の確認ですけれど、31年度に見直しということによろしいのですかね。

【御手洗課長】 次のプランに関してのいろいろな指標の見直し等を皆様と議論させていただきたいと思っております。次のプランが、32年度からのプランですので、来年度、31年度にこのような指標をどうするかとか、そういった相談をさせていただきたいと思っています。

【仲嶺会長】 ありがとうございます。よろしいですか。ちょっと時間が下がりますけれども、私の方から1つ情報提供したいと思うのですが、あまりいい情報ではないので申し訳ないのですが、担い手確保対策のところ保育士資格取得の支援ということで、この就学金の貸付によって途中で学業を諦めなくてはいけないという学生たちが多かったのが、それを断念せずに続けられるという非常にありがたい制度でございます。ただ、企業の景気がよくなってまいりますと、企業への就職が増えてまいりまして、保育士や教育現場に携わりたいという希望がだんだん減ってまいります。それで今18歳の方々の傾向としては、段々保育教育現場への希望が減ってきているという状況がございます。やは

り社会の情勢によって少しそういうことが左右されるというところがございますので、今、一生懸命私どもも保育の魅力在必死で伝えて、制度の活用とかも支援しているところでございます。やはり全般的に見ると、今後そういう傾向が考えられますので、ますます努力をしていかないといけないかなというふうに思っているところでございます。

少し今の傾向をご紹介させていただきました。それ以外に、具体策とか。

**【長谷尾部長】** 今のご指摘もごもっともでございます。私どもも非常にそこに危機感を持っております。先ほど少し担当課長が触れましたけれども、6月に、今日お見えの臼杵のすみれ保育園の神田園長さんを座長にしまして、働き方研究会を設立しました。働き方改革研究会で何をするかという、保育所等でやりがいを持って働けるような仕組みをどうするかということで、各産業分野で人手の取り合いになっていますから、今、会長がおっしゃったようなところをちゃんと押さえていかないと、ますます保育士不足に拍車がかかるということで、今、一番、部としても力を入れてやっていこうと思っています。先般前回は第1回目の会合がありましたので、もし何かありましたら。

**【神田委員】** 保育連合会の神田です。今日はよろしくお願ひいたします。部長から今お話がありましたように、先般保育の働き方改革の研究会を立ち上げまして、私、一応座長という名誉をいただきまして、本年度うまくまとめていきたいなと思っています。やはり、子どもたちにいい保育をできるには、保育士、保育者が本当にいい環境で保育をしないと、子どもたちのこれから先が、幼児教育が充実したものになりませんので、しっかりとその中で協議しながら、今度また7月の23日に第2回目がございますので、いい部会になるように頑張っていきたいと思ひます。ご協力よろしくお願ひします。

**【仲嶺会長】** ありがとうございます。これよりフリートークの意見交換に入りたいと思ひますけれども、おおよそ3時5分くらいまでに行きたいと思ひます。おおい子ども・子育て応援プランの推進について、プラン第3次計画で定めております基本施策をテーマにご討議いただきたいと思ひます。まず始めに、地域における子育て支援におきまして、事前にご意見をいただいております方々もおられますけれども、ぜひここでもう1つ加えたいということがございましたら、ぜひご意見をいただければと思ひますのでよろしくお願ひいたします。

お手元に、「各委員から事前にいただいたご意見等について」という資料2がございます。

それでは私の方からよろしいでしょうか。恐れ入ります、それではご意見をいただい

いる中から、公募委員の佐藤委員、よろしかったら加えてご意見を言っていただければと思います。お願いいたします。

【佐藤委員】 こんにちは、佐藤です、よろしくお願いします。地域における子育て支援で、私の意見の方では「誰もが平等に受けられる地域の子育て支援」ということを考えまして、地域における子育て支援というのは、うちの子どもも今入会しています。うちは子どもが3人おりまして、今、上が高校生で、その次が中学2年生で、一番下が小学5年生で。子育てしながら私も今年で3年目に入りまして、保育園の、こども園の方でやっているような感じで意見を出しているのですけれども、その中でいろいろ広がって、すごく助かっております。

情報を共有できる保護者はいいいのですけれども、人と関わるのが苦手な方とかも多分、結構多いのです。介護の仕事をやっていたときに、統合失調症とか、何かを思うようになかなか伝えられない方が実際にまして、訪問介護の際は、話しているとももちろん話せるには話せるのですけれども、どうしても「外に行けない、人と会るのが怖い」とか、そういう方がいて、実際に今、仕事をしている中でお母さん方にそういう方もいらっしゃるなどいうのをすごく思うのです。そういう方に関する情報、パソコンとかいろいろ、今お話を聞いていて、いろいろな支援をされているのだなと思うのですけれども、なかなか窓口の方に顔を出せない方々の支援はどのようにしているのかなとちょっと気になりまして、書かせていただきました。何か教えていただけたらすごく参考になりますので、よろしくお願いします。

【仲嶺会長】 今の佐藤委員のご質問に対して、事務局で何かお答えはございますでしょうか。はい。

【藤内参事監】 健康づくり支援課長の藤内と申します。今、保護者とか子育て中のお母さん方とか、そうした方々が統合失調症とかうつといった心の問題を持たれている場合、やはり育児だったり、あるいは子どもを通しての他者の関わり等にいろいろ支障が出てまいりますので、今、県内の市町村であれば、保健師さん、例えば健診とかでそういうお母さん方に接する機会がございますので、こういう問題、特に治療をされていないようなお母さんが、きちんと治療につながるようなかたちで、保健師さんが家庭訪問をしてしっかり治療をつなげたりであったり。あるいは治療だけではなくて、子育てだったり日常生活の支援というのも保健師さんが支援する場合もあれば、ヘルパーさんに少し家庭に入ってもらって、苦手な家事の部分をサポートしてもらったりとか、そうしたようなサービスを

入れながら、そうしたお母さんが子育てがスムーズにできるような支援を県内の市町村の方で実施されているというふうに認識しております。もし、周りにそういう方がいらっしゃれば「市町村の保健師さんに相談してみたら」というふうにアドバイスしていただければ幸いです。

【仲嶺会長】 ありがとうございます。パパくらぶの幸野委員は、いろいろ育成クラブとかにも顔を出したりするのでしょうか、いかがでしょうか。

【幸野委員】 公募委員の幸野です。私の方は地域における子育て支援ということで、放課後児童育成クラブについて9ページに記載しています。うちの娘も今、2年生ですけど、育成クラブにすごく楽しく通っています。ただ、保護者の方から「それぞれの育成クラブによって運営の仕方が違う」という話を聞いて、いろいろと疑問に感じてここに記載したのですけれども、育成クラブというものを私は全然中身を知らなかったもので、これを書いた後に育成クラブの保護者の代表に今年なりまして、育成の先生といろいろとお話をする機会がありました。そうしたら、やはりものすごく苦勞されているということ、いろいろ話を聞いて。これはこれで1つの問題としてあるのでしょうかけれども、やはり、予算的な問題がすごくあるようです。

例えば、うちの育成クラブは今年、昨年に比べて20名くらい入る児童が少なくなったから、予算が昨年より100万くらい削られたという話を聞きました。だからといって先生を1人減らすかといったら、そういうことはできない。ではどうするかというと、先生たちの時間を、4時間働いていた人を3時間にするとか、時間を短縮したり曜日を変えたりして、いろいろと工夫をしながら運営している。「だから、なかなか細かいところまで手が回らないのですよ」というふうに言われました。

こうした現状があったということを知って、予算的な問題というのは非常に難しいと思うのですけれども、なかなか机上の計算でガッとで減らされると、非常に、実際は現場が苦勞されているということが分かりましたので、そういう問題も少しある、ということをお伝えしようかなと思います。

【仲嶺会長】 今の幸野委員のご発言にうなずいている方が随分多いのですけれども、三上委員はいかがでしょう。いろいろなところを回って。

【長谷尾部長】 会長、少しいいでしょうか。

【仲嶺会長】 先にですね。お願いします。

【長谷尾部長】 今のお話、多分、規模で国の予算額というのは変わってまいりまして、

この運営費につきましては国と県と市で3分の1ずつ出しております。多分、人数が減ったということで、基準の境目がございます。何十人から何十人、何人から何人。そこが多分落ちたのだなという、ちょっと激減があったと思うのですけれども、どういった工夫ができるかですね。かなり明確に人数で設定されておりますので。先ほど少し小規模の話もございました。これも実は、小規模になるとなかなか国の動きも遅くなってくるので、先ほど知事も申し上げたようにいろいろ研究を加えたいと思っています。今のお話についてもよく調べてみたいと思います。

【仲嶺会長】 ありがとうございます。三上委員、いかがでしょうか。

【三上委員】 そうですね、雰囲気などはとても異なっていて、市町村によっても多分特徴が違ったり、住んでいるところによって、子どもも行きたがるクラブもあれば、なかなか行かないというような、「子どもも行く気にならないのよね」とお母さんもおっしゃっていたり。クラブ内での人間関係とか子ども同士の人間関係とか、そういうところにも気を配っていかねばいけないのかなど。トラブルがあるとか聞くので、先生方のスキルみたいなものも積み上げていって、そういうところの充実というか、研修とか、そういうところも必要になってくるのかなと感じているところです。

【仲嶺会長】 お願いいたします、篠原委員。

【篠原委員】 社会保険労務士の篠原です。今の放課後児童クラブに関連して、これは意見というよりも情報提供なのですが、私も今年から子ども育成クラブの会長になったというか、妻が行って引き受けてきたからというわけで私がするようになったのですが、保護者会の会長というのは同時に運営委員会の会長ということで、そこで初めて私、恥ずかしながら知ったのですけれども、保育園の延長、保育所の延長だというようなイメージだったのですが、じつは全然違って。いろんな実施母体はあると思うのですけれども、多くの育成児童クラブというのは保護者会等の運営委員会が労働基準法上の事業主になって、市が、自治体が支援員さんを雇用しているわけではなく、そこの児童クラブが雇用している。つまり事業主が私なのです。社会保険労務士なので、これはまずいなと思って。労働状況とかを見ると、目につくことが結構あったのです。でも、こういうところで問題認識があるなと思ったら、県の担当者の方が素早く動いてくれて、それはそれですごいなと思ったのですけれども。多分あまり現場の人は知らなくて「もし労災事故が起きたらどうなる」とか、「支援員さんの健康診断とかやらないといけないよね」とかいろいろな問題も出てきて。意外と保育士もそうですけれども、支援員さん不足というのも顕著になって、この

辺りを県としてもいろいろ考えていかないといけないかな、というふうに思っているところ  
です。以上です。

【仲嶺会長】 今、運営や支援員さん不足のことについてのお話、それから子どもがクラブ  
に行くうえで人間関係とか、それを援助する意義とか、そういう話が出たと思うので  
すけれども、何かそれについて事務局で何かございますか。

【御手洗課長】 はい。今、そういったご意見もいただきましたし、自治体の声も聞かせて  
いただきました。そういうのも改めて、いろいろな方々と共有して議論したいというこ  
とで、今年は考える集いですとか、ブロック別の研究会とか、そういったことも予定して  
おりますので、ぜひそこでまた議論を深めて、これからの施策に反映させていただきたい  
と思いますのでどうぞよろしく願いいたします。

【仲嶺会長】 今、育成児童クラブのことについて随分とご意見が出ていますけれども  
も、いかがでしょうか。他にこの件についてもご意見とかございますか。

土井委員、よろしく願いします。

【土井委員】 私、私立幼稚園連合会の土井と申します。よろしく願いします。

今の児童クラブの件では、今の待機児童とほぼ同じことで、対象人員が小学校1年生か  
ら6年生まで昨年、拡張されました。これは非常にいいことではあるのですが、今の家庭  
の働き方を見ていると、今後ますます倍増していくのではないかと。今後学校の生徒数の3  
分の2ぐらいが必要な家庭になってくるといったときに、個々人というか、地域で必要が  
あるからといって立ち上がっていた児童育成クラブを核として広げていくくらいでは数  
的に言って対応しきれないのではないかと。

そして、いま運営されている、少しご発言がありましたけれど、いわゆる共同保育みた  
いな形で、保護者会が運営するという運営の仕方をしているものですから、毎年メンバ  
ーが変わっていきます。そうしたときに、何かあったときに誰がどのように責任を取るか  
というのが明確ではないので、たまたまそこにいた人たちが何かが起こったときに責任をか  
ぶってしまって「こんなことならもうやめてしまえ」というような危惧があるのです。な  
ぜかという、設置主体が「個人でもいいですよ、いろんな形でもいいですよ」となっ  
ているのです。私が以前から感じていたところは、せめてNPO法人等々ぐらいのものを立  
ち上げて運営していかないと、先ほどの社会保険の問題とか、いろいろな問題が今後出  
てくるのではないかと。

うちも少しやっているのですが、他のクラブの方々と話していて相談していくと、

知識がないために、運営の会計をミスしてその人に責任が被ってしまったりとか。いろんなちょっと幼稚なミスで、本来必要で非常にいいことをやっているのだけれど、その主体としてやっているメンバーがあまり良く思われずにそこから退避していく。というような事例をいくつか見てきていて、その中で、業者に地域として預けるといふところもこのところたくさん出てきていますが、それもどうなのかなというふうには思います。

ただ、今からかなり増えてきますので、システム自体は県としてもしっかり考えてやっていかないと、受け入れられないということと、今後の運営に大きな問題が起こってくるのではないかという危惧があります。今、一生懸命やられている方々がどう感じられているか、また意見を聞きたいところです。以上です。

【仲嶺会長】 ありがとうございます。

【広瀬知事】 篠原さん、どうですか。

【仲嶺会長】 篠原委員、よろしいですか。

【篠原委員】 毎年会長が変わる、これはしょうがないかと思っています。小学校3年か4年くらいで育成クラブは行かなくなってしまうので。でも多くの会長さんが、自分が今、土井委員が言われたみたいに、権限とか責任を負っていることを理解されていないと思います。すでに担当者の方が県庁の方でも動いていらっしゃるって、多分問題意識は持っていらっしゃると思うので、その辺りはまた整備されていくと思いますが。実際は労働基準法の事業主ですから、経営者と一緒で、保護者会の会長が、例えば労災事故が起きて、死傷病報告を出さずに半年以上経過したら書類送検されるのです。こういうことを知らずにいつの間にか会長になっていて、何か1年間やってみただけで、その辺りの引継ぎがされていなくて、というのはあまりいいことではない。支援員さんの働く環境を整えてあげないと、あまり子どもに対してもいい影響にならないので、賃金を上げろということではないですけど、その辺りは労働法の整備も含めてやっていくべきだなと思います。

【仲嶺会長】 はい。では神田委員、お願いいたします。

【神田委員】 すみません、国の社会保障の大きな目玉の中の1つが児童クラブと認識しているのです。放課後児童クラブであるということで、補助金、委託金、全体としては価格が上がってきているのは実際です。当園も児童クラブを応援しているのですけれども、やはり障害児に対する補助であったりとか、全体的な金額が上がってきている中で、今お聞きして、そういうことがあるのだということを理解しておりませんでした。ですので、何か少し整理をすることによって、県内のすべての小学生に行き渡った支援ができるので

はないかなと思います。私も知らないことばかりで勉強になりましたが、少し整理をしていただけたらいいかなと思います。

【仲嶺会長】 ありがとうございます。ちょっと時間の関係で、そろそろ次のテーマに進みたいと思いますが。

【長谷尾部長】 1点だけ。

【仲嶺会長】 はい。

【長谷尾部長】 いろいろご意見いただきましてありがとうございます。放課後児童クラブはどちらかというと、保育所に比べて全然それと体系が違った姿で今まで流れてきました。そういう意味で、大分市さんとか、他の市町村さんも少しずつ違います。そういった意味で保護者会が中心になっているような仕組みがあれば、そういった法人というようなパターンもございますので、整理をいたしまして、全県的な仕組みをよく考えていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

【仲嶺会長】 今、お話があった保育士さんと児童クラブの支援員さんは違うというところで、実は保育士さんはもちろん全日の仕事になるのですが、支援員さんは放課後で、子どもさんの帰ってくる時間帯からになるものですから、実は私どもも必死で探すのですけれども、なかなかその時間帯から仕事をする人というのが本当にいないのですね。やはり時間的には短時間にはなりますので、そういう問題もあると思っておりますので、そういうことまで含めて、またいろいろ体制システムの構築と申しますか、またご検討いただければと思います。もう次のところですか、テーマは。まだいいですか。ではどうぞ。

【神田委員】 何度も申し訳ありません。私も意見のところに書かせていただきまして、この言葉をここに置いていいのかなと思ったのですが。先ほどから目標指数に達していない認定こども園の数のところなのですけれども、うちの保育連合会の中でも、幼保連携型認定こども園も多く在園しているのですけれども、31年で特例期間が終わってしまう中で、県の方ともご協力いただきながら、保育連合会が土台となって、今日お越しの別府短大のご協力もいただきながら、特例講座ということで、保育士免許だけしか取得していない者が今年度で4年目で、170人くらい幼稚園免許を出していただくことができました。でも、それは本年度までで、来年度もう1年あるのですけれども、少し難しいかなと思っております。

それより先に、まだ幼稚園教諭を取得していない保育士もたくさんございまして、更新講習も31年までに終わらせないと、32年から幼保連携型認定こども園では就職できない

ということで、今、更新講習も別府短大さんにまた確保していただきながらしていく中で、実際 32 年明けてみたときに、最低基準に足りるほどの幼保連携型認定こども園であれば、保育士と幼稚園教諭両方を持った保育教諭がすべて整うかと考えたときに、それは少し難しい人数であるように私は感じております。

そこで、先般免許班方にもお伺いしたら、やはり 31 年までという国の法案である限りそれは認められないということでしたので、何か少し弾力的な方法であったりとか、国への要望であったりとかで、県全体で動いていただけたら助かるなど思っております。これはお願い事です。よろしくお願いいたします。

【長谷尾部長】 私も 1 つ。

【仲嶺会長】 はい。

【長谷尾部長】 今、大変な問題だとこちらの方も認識をいたしております。実は九州地方知事会で今大きなテーマになって力を入れています。うちの審議監が担当でありますので。

【飯田審議監】 審議監の飯田でございます。ただ今の神田委員からのご意見、県としてもそこは非常に共有をしているところでございまして、保育士の資格と幼稚園教諭の併有といいたいでしょうか。特に、幼保連携型認定こども園の整備と併有要件などは課題となっております。

それで、実は内閣府の方が、地方分権改革に対する提案という制度を持ってございまして、そこに九州地方知事会といたしまして提案をしていくということでございます。それで、タイミング的には、来週の 10 日にまさに内閣府の方でヒアリングがございまして。私も出席いたしますので、そこで地方の実情を訴えながら、いわゆる幼稚園教諭と保育士資格の併有要件の見直し等をヒアリングの中でしっかり訴えていきたいと考えています。

【長谷尾部長】 聞くところによると重点政策になりそうなので、気合を入れて頑張りたいと思います。

【神田委員】 来年度は消費税増税に伴っての幼稚園教育の無償化にもつながっていくと思いますので、大分県で今日、正本委員、土居委員もいらっしゃるのですけれども、全体で子どもたちの見守りを行っていきたくと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

【仲嶺会長】 よろしいですか。こちらの方も確か要望に出していたと思いますので。

【土居委員】 申し訳ございません時間を取らせて。審議監がその会議にご参加されるの

であれば、ぜひ、総合施設という考え方から認定こども園という制度が内閣府にできあがっていますけれども、2つの免許を併有で保育教諭ということ自体がなかなか難しい話なのです。2つの省庁をまたぎながら、2つの免許を持っているという。今、たまたま大学、短大の制度が保育課を卒業すれば両方取れるようになっていくからうまくいっていることなのですけれども、多分学校の方でも、それを1つのきちんとしたメニューにしていれば、単位数等々の勉強の仕方も随分変わってくるのです。すぐには変わらないと思うのですが、この大きな問題点を、国としても将来に向けて考えていただきたい。そうすれば、短期大学の中でも似たような学科があるのですよね。もう少し時間数を効率よく、保育教諭という免許を作るのであれば、ということになるのですが、片方は保育士、片方は幼稚園教諭という、分かれたものを2つ取るということになっていますから、学生は非常に忙しいです。しっかり勉強することはいいのですけれども、ただ単に忙しいということになってくるもので、現場の人たち等々も、今後、危惧があります。万が一そうであれば、僕が言うことではないのですけれども、短大で3年ぐらいは確実に時間的にいるのではないかというふうに見えます。ですから、ぜひ、地方の声というか、なかなか皆言わないのですよね。もう「違うものだ」と「そうになっているものだ」ということで、内閣府がうたっている以上難しい、そこは触れないと思っているものですから言わないのですけれども、でもやはり保育教諭という免許を、それだけいるのであれば、きちんとした免許を1つ国の方で定めていただきたいなど。ぜひご意見として出していただければと思います。お願いいたします。

**【正本委員】** すみません、認定こども園としては、両免許を持っている方はとても大切なことで、この5年の移行特例が終わるのだというところに、先ほど私が言った「目標値の31年度をどう見直しますか」というところに少し絡んできて。一応、国の方では「子ども・子育て支援新制度」の5年見直しを今年度から行うということを知っていますので、その議論の中に、免許の移行特例をどうするかという議論が入っているのを聞いておりました。国としては、そういう声は聞いているけれども、これは法律の改正だから、「じゃあ、延長しましょう」というようには一概には言えないのですよ、という見解を内閣府は出しています。

では法律を変えるのはなかなか難しいとされていて、なるべく更新ができるようにという準備を、裾野を広げるのですが、先ほどの話を聞いたように、重点施策で行くのであれば、ぜひ声を上げていただければ、一応、目標で今127園の認定こども園があつて、170

園ぐらいまで広げていこうという目標の中で、1つ移行特例で、「持っていなくてもいいですよ」で移行してきました。これが、31年が終わったときに、「やはり認定こども園としては認められませんでした」というわけにはいきませんので、うまく地方の声を上げていただければというふうに思っております。よろしく願いいたします。

**【仲嶺会長】** ありがとうございます。佐藤委員、どうでしょうか。

**【佐藤委員】** 私も3年前に保育士国家試験にとおっていまして、今46なのですけれども、学生ではなくて、私ぐらいの人も保育士になりたいという人が何人かいると思うのです。今回特例制度で、去年、私の履修状況が分からなかったもので今年受けるのですけれども、ただ今年で終わってしまうので4単位しか取れないのです。あと4単位をどうしようかということで、今大学とかいろいろ資料を集めてそこで勉強しようと思っているのですけれども、これから保育士の資格を取る方にも、そういう方がいたときには、31年度で終わって、そこでもう幼稚園免許が取れなくなってしまう。またひょっとしたら大学に行くのもこの年だとなかなか行けなかつたりもしますので、その辺もできれば少し考えていただけたらと思います。

**【仲嶺会長】** それでは、特別措置の延長につきましては、県の方からも心強いご援助をいただけるようですので、どうぞよろしく願いいたします。

少し、残りの時間が短くなりましたけれども、テーマ2、テーマ3について進んでまいりたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。順を追って順番でいきますと、テーマ2につきましては、「子育ても仕事もしやすい環境づくり」ということになっておりますので、このテーマ2につきましてご意見がございましたらぜひお願いいたします。

**【幸野委員】** 幸野です。私は大分県内の「おおいたパパくらぶ」という、男性の家事・育児を広めよう、推進しようというボランティア活動をやっているのですが、その中でいろいろな若いお父さんと出会うのですけれども、すごく子育てに対して今、積極的なお父さんが本当に増えて、私たちの世代には少し考えられないぐらい、本当に男性も子育てをするものだと思っているお父さんが多いです。ただその半面、「イクメンブルー」という言葉がまた今増えてきているのですけれども、今、若いお父さん、女性が出産後に約2割のお父さんがうつになるというようなデータが出ています。なぜうつになるのか。それを「イクメンブルー」と言うのですけれども、やはり家庭と職場の板挟み、これによってうつになるそうです。やはり「イクメン」という言葉が今、当たり前になっていますけれども、それに社会がついていっているかと言えば、やはりそれはまだまだ遅れています。ワーク

ライフバランスにつながっていくのですけれども、若い奥さんも、「パパが家事をするのは当たり前だろう」と思っているので、一生懸命仕事をして、毎日帰りが遅くなって帰ったら、「何でそんな帰りが遅いの。もっと家事・育児やってよ」と言われて。そして職場でも例えば保育園から「熱が出たから迎えに来て」と電話がかかってお父さんは上司に相談したら、「何で君が行くんだよ。奥さんが行くべきじゃないのか」とこれは私の実体験なのですけれども、やはりこういう職場は本当に多いと思います。

やはりそういう問題を解決するのは「働き方改革」だとは思っているのですけれども、大分県はすごく活動を活発にしているみたいで、「働き方改革」の会議を少し私、インターネットで検索したのですけれども、「2年後に、年次有給休暇取得率を70%以上、男性の育児休業取得率を13%以上」という目標掲げてくださって、男性の育児休業が今3%ぐらいですね、全国の平均が。これはすごく高い目標だと思います。もちろんこれが達成できれば本当にうれしいですし、素晴らしい、そういうワークライフバランスが整う環境になるとは思うのですけれども、実際すごく難しいと思います。この目標に対して、大分県がどういった取組を、例えば「他の県ではこういうことをやっている」、「うちはこのことをやっている」とか、そういった取組をやっているのかなと、そういうことを聞きたいのと、あと、「働き方改革」に対して積極的な企業はたくさん、もちろんあると思うのですけれども、積極的ではない企業、そういう企業の方がまだやはり多いのではないかと思います。そういう企業の経営者に対して、「働き方改革、ワークライフバランスがこれだけ大切なんだよ、必要なんだよ」ということを認識させるというか、働きかける、そういうことをしないと、なかなか育児休業の取得率にしても、有給休暇の取得率にしても、やはり上がっていかないと、本当に、そういう企業に勤めている一県民の切実な意見として思いますし、ぜひこの目標を達成していただきたいなという本当に切なる思いがありますので、何かそういった県独自の取組をやっていただきたいとすごく感じております。

【富高委員】 よろしいですか。

【仲嶺会長】 はい。

【富高委員】 たくさんのお父さんやお母さんの声を聞くと、朝、子どもたちが、少々熱があっても、少し吐いたり下痢をしていたりしても、そっと幼稚園や学校に行かせる。そして、保育園や幼稚園や学校から仕事場に、「何々さん、お子さんが今熱が高いから」というその電話があれば、私は仕事を抜けやすい。ただ、朝子どもに熱が少しあるなと思って、ひどくならないために休ませようと思っても、仕事場の迷惑や、会社や企業の理解面

を思うと、それができないでいるというのをさんざん私、聞いてきました。先ほどの方の、企業努力や育児に対する姿勢等を言われましたが、そういうことを考えると、これだけ病気の子どもに対しての病児保育やファミリー・サポートでの病児の受け入れなどが充実しているにもかかわらず、お母さんやお父さんはそういう思いを抱いている。そして熱があるまま、咳をするまま、吐いたまま、幼稚園や小学校や保育所に入ったときに、「その子はどれだけ多くの菌を他の子にばらまいて、他の子を病気にするのだろうか」と私は思ってしまうわけです。子育て日本一を目指す大分県には、ぜひ、私書きましたが、子どもの看護休暇を、子どもたち義務教育のせめて小学校に上がるまででも、何か子どもの看護休暇ということで、企業や会社に考えてもらえるような、そういう仕組みをできないものか、病気の時、一番子どもたちが辛いときに、自分の横にいてくれたのが親であったという経験が、子どもの心を豊かにして、豊かな大人に育てることにつながります。ぜひ、考えてください。

**【仲嶺会長】** はい、どうぞ。

**【長谷尾部長】** すみません、少し私の方から。イクボスという言葉は今、昨年来耳にするとお思います。結構大分では早めに取り組んだ課題でございます。それまでのイクメンというのはお父さんのことでございますけれど、イクボスというのはボスですから、会社の経営者、こういう経営者の皆さま方に、まず社員の育児ということをちゃんと考えてもらおうということで、去年全国大会で知事に出させていただきましたけれども、こういったことを今、昨年来重点的に進めております。要するに、企業経営者が身を持って自分たちの社員が子育てに関われるように、意識改革をしなければだめだということで、それぞれ研修等で今、勉強を進めているところでございます。一方で、今、所長さんからありましたように、非常に切実なお話も賜りました。とりあえず1回出すと、確かに自ら言いにくいと先ほどおしゃってございましたけれども、こういったところを、会社の経営から変えていかないと、実は会社の経営のワークライフバランスをきちんと取っていかないと、このストレスフルの時代に社員をうまく集められない時代になってきています。私どもとしては、1つはこういうイクボスの話と、もう1つは健康寿命、要するに「社員の健康も気を使っているよ」という経営者にいろいろな観点を今お願いしているところでございます。こういった取組もさらに加速をしていきたいとお思います。

**【仲嶺会長】** ありがとうございます。自分の職場のことを振り返って考えますと、上の立場ではあって、実を言うと、6カ月ぐらいの、ちょうど2人目が生まれてパパがすごく

忙しいのですけれども、ちょうどだんだん仕事を覚えてくる年代になるのですね、ちょうど2人目のお子さんとかを持つ時期になると。そうするとやはり、少し今までよりもレベルの高い仕事が割り当てられるのです。ところが、家でも余裕がない、仕事も余裕がない。いつもより多分、イクメンさんは逆に余裕がないところにいつもだったらやれる仕事やれない状況が出てきてしまうというのがあるのかな。私も「何で僕ばかりに仕事に来るんだ」みたいな苦情をやはり言われて、「一緒に仕事しようね」みたいな、そういうことにやはり気を使いながらやっている状況です。こちらが思う、「この件では今までできているから必ずやれる」と思って振ったとしても、多分相手はかなり余裕がない。イクメンというか子育て真最中というところが、そういう状況が相手に、パパやママにあるのではないかというふうに、最近少し感じています。自分もそういうのを経て、今はあるのですけれど。それこそ、先ほどの「菌をばらまきながら」というのを経て、今はあるのではあるのですけれども、やはりすごく子育て中の方は少し余裕がないということも理解しておいた方がいいのかなと最近少し感じています。すみません。今、非常に、イクメン代表の方などがお話してくださいました。あと残る1つのテーマの時間がまた短くなってまいりましたけれども、せっかく「出会いサポートセンター」もできておりますので、テーマ3の「結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援の推進」に関しまして、ご意見をいただければというふうに思います。少し、ご意見をいただいておりますがお隣の糸永委員、よろしいでしょうか。

**【糸永委員】** 一番テーマに遠い、「結婚・妊娠・出産・子育て」、一番遠い世代、80歳を超えました。自治会を代表してこの前から出ておりますが、今日の3つのテーマ、1番の地域におけるうんぬん、地域だから自治会が囃むのだけれども、この事前の皆さまの意見や、先ほどから意見を聞いていて、さあ具体的にそれでは、どのように我々が加担していくか、リードするほどのそういう立場ではないとしても、いろいろな面ですでに入り込めないからな、あまり貢献の場所がないかなと思っている。

2番目の、仕事のやりやすい環境というようなのも、先ほどデータの説明も受けましていろいろ考えてみましたが、これもこの前から国会で「働き方改革」がしばらく大騒動して、方向性が出つつありますが、これも、私ども世代と言うか、自治会の世話をしている人大部分はリタイアをして、そしてなお地域に何らかの貢献をしようかと、今まで勤めや仕事やいろいろなことで家を空けていたから、定年を迎えて仕事が一区切りついたから、それでは地元の自治会の世話をするかというので、私もそうです。そうしたらこういう連

合自治会の世話をするのは大変忙しいのです。それで、このような場にも引っ張り出されるし、自治会長がたくさんいて、毎朝毎晩、主に市との折衝をやれというわけですね。大分市の滝尾地区連合自治会、大分市の連合自治会とあるのですが、朝早くから散歩をする人がいる。天気の良いときは朝5時から家に電話がかかってくるのですよ。「川に魚が浮いちよる、誰か農薬を流したんじゃないか。市に調べさせて」というような、端的に言えばそういうのもあつたりします。そうしたら何となく5時から起きていって、やはり見に行かなければならない。というようなので、暇はありますから、そういう世話をしている。

それと今のテーマ2の所、環境がどうか、政府の言う「働き方改革」なんか、実のところ私なんか「働き方改革」今、ほとんど関係がないです。日が昇ったら起きて、朝飯食って、文句が来たらそのいろいろなことに耳を傾けて、「そしたらこれとこれは市に持っていくか」というので、市に折衝に行く。そうでなければ、子育てのこういうものに引っ張り出される。というように、日が沈んだら夕飯食って寝ると。「働き方改革」がどこにあるかというような感じの生活ですね。本当を言うと②のテーマはあまり、議長さん、私どもは意見を言う場もないし、語ることもあまりない。

それから今のテーマ3は、先ほども申しましたように、私と全く無縁という失礼な話ですが対極にあるテーマです。これを今議長からマイクを渡されまして、どういように話をして、どのような考えが浮かんで、自治会としてはどういう応援ができるかというようなことで、やや自虐的に申しますと、今日の3つのテーマ、そういうことです。しかし、何かの点で、学習をして、年を取っても学習をしながら毎日やはり前進をしていく。気力を持ちあわせるというようなことは大事かと思っておりますので、先ほどから貴重なご意見を伺っております。最初の最初に申しましたように、自治会の、例えば大分市であれば、自治会長が集まる場が年に何回かあるのです。今度、県全部の連合自治会が県庁に集まって知事さんから表彰を受ける等いろいろな場がありますが、そういう自治会長が集まる、地域ごとでもいい、市ごとでもいいと思いますが、そういうところに今日のような子育ての支援の話は、その中のほんのポイント、ポイントでいいと思います。長い話をして聞きはしませんから。ポイントでいいから資料も配って、それで部長か誰かが出て、啓蒙していく。頭の片隅にでも置いていただいて、「あんたら自治会長が直接支援はできないかもしれないが、このようなことを県はやっている。だから大事なテーマなのだから、あんたたちも応援できるところは応援するような考え、そういうスタンスなりを持って」という

ような意味の啓発はできるのではないか、そう思ったりしております。どうも大雑把な話ですが、それでご勘弁ください。

【仲嶺会長】 ありがとうございます。いえいえ、その啓蒙のご提案ありがとうございます。はい。知事、どうぞ

【広瀬知事】 糸永さんにせっかくお越しいただいたのに関係ないことばかりと思われたらいけないので少し申し上げますけれども、先ほど佐藤委員の方からいろいろ子育てについて良いことをやっているのだけれども、PR が大事だと。ところがその PR を聞いてくれる人は良いのだけれども、家の中に閉じこもって、もうどちらかというとなかなか世間と関係を持つのが上手ではないというお母さんもおられると。そういうときにやはり自治委員なり民生委員の方々が飛び回るわけだから、そういうときにやはりそういうお母さんがいれば、「何かこういうことがあるらしいよ」と、あるいは「こういうところに、保健師さんと相談したら」と、あるいは逆に保健師さんに「閉じこもっているから、行ってやったらどうや」というふうに言ってやるとか、案外、自治委員や民生委員さんしかできないような埋もれた情報があると思うのです。そういうのを見つけて連絡をすると、市に連絡するだけではなくて、やはり結構、保健所とか何とかも助かるのではないかなと思います。それを聞いたら、「ああ、よく教えてくれました」と言ってすぐその方の所へ行って応援をするという、支援の輪というのがある。

それともう1つ、3番目の「結婚から妊娠まで切れ目のない支援」というところ、「これこそ俺に関係ない」というお話がございましたけれども、これこそ関係があります。実は、出会いサポートセンターというのを作りました。きっと地元で立派なお嬢さんやお坊ちゃんがたくさんおられるというときに、「なかなかいい相手が見つからなくてね」というふうに親御さんが困っているときもあるかもしれない。そういうときに「こういう話があるぞ」と言って、「ここのメンバーになったら」というようなことをつないでやるのも、やはり非常に、自治委員さんや民生委員さんがやると言っていただくとだいぶ違うと思うのです。そういう意味で、やはり今、なかなかこちらの PR に積極的に乗ってこられる人と、なかなかうまく乗っかれない人がいるから、そういう人をぜひ、地域の皆さんに PR していただくことが非常に大事なのではないかなと、こういうふうに思っているところでございます。したがって、糸永さんにはぜひいろいろと、この場でいいお話をいただきたいし、われわれも必要ならいくらでも喜んで自治会に行ったときにお話をさせていただきます。

**【仲嶺会長】** ありがとうございます。

**【糸永委員】** 議長、知事さんに少し。短くいたします。

知事さんがこの間から何回かこの会議の場でも出ましたが、最初から最後までおられる、知事さんのこの熱の入れ方。これに私は感心しております。そしてそれほど大分県が将来に向かって人口対策、あるいは子ども子育てを大事にしているということですね。今これのお話がありましたが、委員さんごとに対応は変わりますが、例えばわれわれの自治会で言えば、市にまわしていただいて、あるいは県から直でもいいですが、全戸には配られると思いますが、回覧ができます。自治会長に持ってくれば回覧ができます。そして班長に渡します。そうすると班長が自分の班に1枚あれば回覧ができるというようなことで、大分市であれば大分市の市民協働課が自治会の窓口ですが、あそこにそういう話をすればわれわれの所に流れてきますので、そういうこともPRのチャンスだと思います。

それと少し言い方に語弊があると思いますが、今の大分市の佐藤市長になってからは回覧が、知事の指示があるのかも分かりませんが、自治会の会議などに最後までいる機会が増えました。そういうことで、今の子育て問題もそのようなことで担当課長から関係の支所をお願いをすれば、トップが最初から終わりまで出席をしてこれほど大事な話をやっているのだ、という後ろ姿を自治会長らに見せて、そしてやっていく、というのが大事なことで私は思っております。ですのでどうぞひとつご検討ください。

**【広瀬知事】** ありがとうございます、早速やらせていただきます。

**【仲嶺会長】** ありがとうございます。実はあと1分ぐらいしかないのですけれども、実は賀来委員から小学校までは医療費の補助の無償化を検討してほしいです、というようなご意見をいただいておりますので、賀来委員、もし一言ございましたら。

**【賀来委員】** はい、公募委員の賀来です。私はテーマ3のところに書かせていただいたのですが、これは私もそうだし私の周りの母親とかも全部言っていることなのですが、ここに書かせていただいた方は特に深刻な例として挙げたのですが、子どもさんが4人だったか5人だったかで今子育てを一生懸命されている方と交流する場があって、上のお兄さんが高校入学したので子ども手当もないのですよね。そして下の3番目の小学生のお子さんが少しだけ支援がいる子なのです。経済的にも少しひっ迫していて、自分ももちろん働きには出たいということだったのですが、その子の支援ももちろんそうだし、その子の下にもまだ幼稚園とかの子どもがいるので働けないのに、どんどん上の子は育っていく。今度中学生の子はまた来年から児童手当もなくなるな、みたいな感じだという話を聞いた

のです。家庭の経済状況はいろいろあるとは思いますが、せめて小学校の間とかは医療費ですね。小学校のころは何かというと、低学年の子とかそうなのですけど、発熱したりとかインフルエンザになったりとか、ぜんそくを持っている子がいたりとか、結構病院に行くことが多いですよね。私たちのあるあるは、夏とかに皮膚がかぶれて、皮膚科に連れていきたいのだけれど、ちょっと何千円もかかるから。別府市なのですけど、下の子、未就学児は無料なのです。だから「下の子でもらった塗り薬を使っているのよ」というような感じなのです。これはあるあるなのです。なのですけど、皮膚科の薬はまだギリギリセーフだけれど、個人個人に合わせた薬なので、例えばかぜ薬とかはちょっと下の子のものを飲ませる、というわけにもいきません。しかしそこまで深刻化しているところもあります。私の周りには4人5人と子どもさんを育てている方が多いのです。3人とかはもう普通みたいな感じなのですが、そういうことがあるので、できれば小学校の間は無償化していただくと助かるなど。歯の検診とかにも連れていけるなどか思ったりしています。

そして最後なのですけど、この方が最後に言ったことがすごく印象深いのですけれど、「私はこんな状況ですごく大変だけれど、やっぱり子育ては楽しいし、何よりもこうやって回ったときに」、助けてもらったのはやはり自治会の方、地域の方だったらしいのです。「地域の方に支えられて、朝の登校指導のときに一声かけてもらったりとか、学校に行ったときにいらして励ましてくれたりとかしてくれた」と。子ども会とかもそうなのですけど、私は世代を超えた交流というのはすごく大事だと思うのです。年上の方に教えていただくこととか励ましていただくこととかが多いので、やはりそのつながりは大事にしていきたいと思っています。以上です。

**【仲嶺会長】** ありがとうございます。それでは、実は終了時間がもう近づいておりますので。

**【長谷尾部長】** 今せっかく賀来委員さんからご意見が出ましたので。小学校までの医療費の無償化ということですが、我々としてはこれは非常に頭が痛い課題でございまして。私も数年前までは財政課長をしておりましたので、どういった観点でできるかな、というのは非常に検討していたのですけれど、まずは今この財政が厳しい状況の中でこの制度を維持していかなければならない。最低限の維持ということで考えております。それまで3歳までの無償化をしてきたのですけれど、それを小学校の手前まで、未就学児まで拡大をしたところでございます。さらにやはりこのお金がかかるという意味で言えば、やはり入院というのがやはりだいぶ費用がかかりますので、その中で中学校までは入院費の助成を

する、ということまで拡大をしてみられました。今この制度で、通院については未就学児まで、入院については中学生まで、ということでやっていますけれども、制度的には全国でトップクラスを維持いたしております。というのは、所得制限をつくっていませんので、皆さん一律に同等、というようなかたちにしております。そういった意味で何とかこれからも維持していくし、拡大についてはどうしても10億単位のお金でございますし、なにごぶん市町村と折半をいたしておりますので、そういった事情も出てまいりますので、研究課題として取組ませていただきたいと思っておりますし、これもわれわれは全く議論していない、というわけではなく、議論もしてきたのですけれど、今こういうところでございます。

**【仲嶺会長】** ありがとうございます。貴重なご意見、ご提案を多くの委員の方々にいただきましてありがとうございます。終了時間も近づいてまいりましたので、これをもちまして議事を終了いたしたいと思っております。議事進行につきましては事務局にお返しさせていただきます。

**【御手洗課長】** ありがとうございます。最後に知事にお話をいただきたいと思っております。

**【広瀬知事】** 本日も大変ご熱心なご議論をいただき、ありがとうございます。大変貴重なお話をいただきましたけれども、何点か私の方からお話させていただきます。

1つは最初の地域における子育て支援というところで、放課後児童クラブのことについてお話がありました。保育所は増えてきたのだけれども、保育の担い手の確保が大事だということで、奨学金のお話ですとか、それから地元でやっていただく場合は返済免除という制度ができておりますけれども、それはいいのだけれども、保育の担い手になろうという方が少ないというお話がありました。このことについては今人手不足で各産業もそれぞれ大変なのですけれども、やはり幸い保育等の担い手というのは信念を持ってやろうという人が多い分野だと思います。そういう人のやる気を削がないように働き方改革みたいなものをきちんとやっていくことが大事なのかなとこう思っておりますけれども。これは人手の取り合いになるわけですから、他に負けない魅力的な職場にしていこうように我々の努力も大事なのではないかとこう思っております。

それからもう1つ、保育園、認定こども園、幼稚園等々の問題があって、今そういうところの教諭、教育の問題があります。実はこれはおっしゃるとおり、九州地方知事会で大変問題になっておりまして、これは知事会全体として少し交渉をするようになっております。今日のお話をよく受け止めながら、しっかりと進めていきたいと思っております。本当に最後にお話があったように、幼稚園、保育園、認定こども園等があって、そのこのこ

ろが、それぞれの省庁の都合で担当が別々です。それが一本化するのが本当は一番いいのですけれどなかなか一気にはいかないかもしれないので、そういう新しい方向を見つめながら力を入れていきたいところっております。

それから保育の段階から今度は放課後児童クラブの段階、これも大変大きな問題でございます。特に運営について、今のような主体でいいのかどうか、これは当面はとにかく地元のお父さんお母さんが運営者になっていただいてスタートしよう、ということだったのだけれども、これだけ本格化するとなかなか大変だということがあるわけです。だけれども、これはそういうふうにするから子どもが集うということでやってきた手前、もう少しやり方を考えていく必要があるのかなと、こう思います。先ほど、マニュアルでも作ってこういうところに気をつけなさいと、こういうふうにやったらいいのではないかと、ということ、皆さんが読んで分かりやすく理解してやってもらえるような、そういうマニュアルでも作るというのではないかとのお話がありました。こういうのはすぐにでもできる話ではないかとこう思っております。とにかく大事な放課後児童クラブでございますから、その運営がうまくいくように考えていきたいところ思います。予算が削られるというのは少しおかしいような気がいたしますので、これは市町村や国との関係もありますけれど、検討していきたいところ思います。

それからワークライフバランスの件でございましたけれども、これは何と言いましても働き方改革をやってしっかりワークライフバランスが取れるようにやっていくということが大事なのですけれども、どうやって実効性を持つかというお話がありましたけれども、これは働き方改革というのはまさに労使の関係で作るわけだから、法律というもので保護するというわけにも。最長何時間まで、というようなものを決めるのはいいのですけれど、それ以上のことを決めるとなかなか今の制度ではやれない、やらないことであると感じるわけです。しかし働き方改革は進めていかなければいけません。例えば大分県の場合には経済界の関係者から連合のトップまで含めて改革の宣言をやりました。そして宣言をした以上はきちんと実行してくれよ、ということで、今度はそれぞれのところから産業界に話を下ろしてもらおうと。そしてモデル企業を表彰したり、あるいはモデル企業の皆さん方にこうやってわれわれは働き方改革をやったという研修会をやってもらおうと。とにかく啓蒙をしようということですが、だいぶ徹底してきたのではないかと思っているところです。

それから働き方改革ともう1つ、フレックスタイムというのでしょうか。例えば育児中のときには保育園の時間に合わせて退社の時間を調整してもらおうとか、いろんなそういう

フレックスなやり方があるのではなかろうか、場合によっては、週何日かは家で仕事をやってくれればいいよ、というようなことをやってもらおうという。そういうワークタイムのことを少し考えていったらいいかな、という議論もしているところであります。

それから富高さんのお話で、やはり1回熱があっても保育園に行かせて、保育園から呼び出しがかかると休みやすい、帰りやすいというお話がありましたけれども。そんなことがあってはやはりいけないわけでございます。本当はやはり子育て中のお父さんお母さんがきちんと主張できるような雰囲気を作っておくということが大事だと思いますけれども、お父さんお母さんもそのときにはある程度主張していただくことも大事なのではないかと。毎回子どもを保育園に出して、保育園から電話がないとなかなか休めないというのは分からないことでもないのですけれども、そういうことのないように、なかなか難しいかも分かりませんが、よく考えなきゃいけないと思います。

それから最後にお子さんがたくさんおられて医療費が大変だ、というお話がありました。賀来さんのお話でございますけれども、これはお子さんが4、5人おられるわけですから、これは非常に勲章ものです。できるだけそういうご家庭のニーズには応えられるようにしたいところ思っているのですが、医療費については今までのお話にもございましたけれども、いろんな支援の仕方もあるのではないかと思いますので、何かできないだろうかと考えてみます。それから制度的には消費税の引き上げ等々ありますので、そういう機会を見てまた体制を強化していくということも必要かなとこう思っております。もう少し時間があるようでございますけれども、そういうところでしょうか。どうもありがとうございました。良いお話をしていただきましてありがとうございました。

**【羽田野主幹】** 皆さま、ありがとうございました。本日は貴重な意見をたくさんいただきまして本当にありがとうございました。次回の日程でございますけれども、10月に開催を予定しております。また改めてご連絡をさせていただきますので、よろしく願いいたします。以上をもちまして平成30年度第1回の県民会議を終了いたします。本当にありがとうございました。